

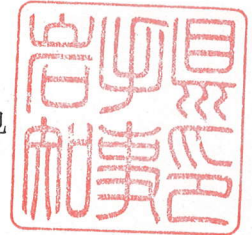
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 青森県八戸市大字新井田字出口平3番地57

氏 名 有限会社伊藤商事 代表取締役 伊藤 智之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成31年 4月16日

許可の有効年月日 平成36年 4月15日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・動物のふん尿

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 4月16日 当初許可

平成16年 4月16日 更新許可

平成19年 8月30日 変更届出書受理（代表者を伊藤光男から変更したこと。）

平成20年 2月29日 事業範囲の変更許可（汚泥について「含水率85%以下のものに限る。」とする限定を解除したこと。）

平成21年 4月16日 更新許可

平成26年 4月16日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成31年 4月16日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白